

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：国内営業所勤務者の総労働時間（年間）削減に向けた取組みを行う。

<対策>

休日出勤した場合、代休の取得を図る。特に展示会を伴う休日出勤に対して、取得の義務化を図る。

目標2：男性従業員の育児短時間勤務・育児支援休暇取得促進を図る。

<対策>

育児関連制度の理解促進に向け、社内掲示板や社内報を通じて、同休暇の周知と取得を促進する。

目標3：育児休職者への自己啓発に向けた取組みを行う。

<対策>

育児休職中の社員に対して、通信教育の案内を行い、自己啓発の機会を提供し、職場復帰後のサポートを行う。

以上